

第2回 検討委員会における主な意見

項目	検討項目	内容
「臨時情報」の理解について	■臨時情報の周知 ・住民への周知 (危険度、情報の種類、ケース等) ・メディアとの連携	(臨時情報の位置付け) ・臨時情報を活用し、地震災害・津波災害から人命を守ることが重要 ・不確実な情報であり、社会に与える影響を踏まえた対応が必要
		(臨時情報の周知方法) ・「臨時情報」と「津波注意報・警報」、「避難勧告・指示」等が混同されているおそれがあり ・若い世代への臨時情報の周知が必要 ・ワークショップなどの体験型の機会を増やすことが重要(学校、企業、地域等での開催)
事前避難の対象者設定	■避難対象の検討 ・地理的条件や要配慮のレベルに応じた避難対象の設定	・津波被害だけでなく、揺れや土砂災害の危険度も含めて考えることが必要 ・福祉施設の事業内容によって、必要となる対策も異なる
「臨時情報」を踏まえた自治体の対応	■住民への情報発信の方法の検討 ・判断基準となる指標 ・臨時情報の発表を踏まえた情報発信のあり方	・住民の避難の判断として「臨時情報」だけでなく、避難勧告・指示等が重要になる ・身近な情報である避難勧告・指示等と臨時情報との関連づけが重要 ・市町村として不確実な情報発信を行うことは困難 ・市町村によって異なる情報を発するのではなく、県下で統一した考え方を定めることが必要
	■臨時情報のレベル設定 ・臨時情報の危険度レベルの設定 ・臨時情報の解除のあり方	・市町村や県で臨時情報の危険度を判定することは困難 ・長期間、避難勧告・指示等を出す可能性があることを認識しておくことが重要 ・期間の終わりが見えないことを踏まえつつ、タイムライン的な視点で考えることが必要
避難所運営体制の構築、生活環境の向上	■避難所環境等の整備 ・避難所の確保、備蓄・資機材の充実 ・自宅の環境に少しでも近づける事前自助と事前共助	・避難所生活の不安を和らげる方策が臨時情報を活かす上で重要。事前に荷物を移動させる等の取組みが必要

<p>避難所運営体制の構築、生活環境の向上</p>	<p>■避難所運営マニュアルの作成促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の長期化を見据えた柔軟な対応 <p>(夜間のみの避難者受入 等)</p>	<p>(避難所の開設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来のタイミング(災害発生後や避難勧告等)とは異なり、臨時情報に基づく避難所の開設が必要 ・臨時情報が出た際には自主開設ということも考えられる ・避難所を閉鎖するタイミングの検討も必要(臨時情報が解除されても危惧する人がいる場合等、避難勧告・指示との整合含む) <p>(避難所の運営体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティや顔の見える関係性が重要 ・避難所の開設・運営に関する費用負担の検討が必要 <p>(治安維持等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民・自主防災組織による見守り活動等が重要 <p>(避難生活・運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所での生活に慣れてもらうことが重要
<p>その他</p>		<p>(個人の行動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人での自主的な判断を期待したい面もある <p>(学校・社会の行動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の休校や社会経済活動等を停止することまでの理解は困難な面がある ・学校独自で臨時情報による判断を行うのは困難なのが実情 ・避難勧告・指示等と学校の行動を連動させていくことが必要 ・避難所として活用される学校施設(体育館等)における耐震化(非構造部材を含む)が必要 <p>(産業との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時情報発令時における観光施設や宿泊施設の利用の仕組みの検討が必要